

平成19年 第3回 御嵩町議会定例会(町長あいさつ)

平成19年9月4日

定例会の開催にあたり、当面の町政をめぐる諸課題についての所見、それに、今回提案いたします案件について述べさせていただきます。

大阪で212の国と地域から約3,200人の選手・役員が集い、競技をおこなった「世界陸上」が9月2日に幕を閉じました。世界のトップアスリートが力の限りを尽くした活躍は、私たちの心に熱い感動と興奮を残してくれました。

皆さんも報道等で既にご承知のことと思いますが、このまちにも、世界ジュニアボート選手権や国内での有数のスポーツ競技大会に出場し、好成績を残した若者が多数おられます。

近い将来、彼らがさらに鍛錬を積み、このような世界のヒノキ舞台に登場し、きっと活躍してくれることと、期待を寄せているところであります。

また、先の参議院選挙は、自民党の歴史的な大敗という結果に終わりました。選挙後の8月27日に安倍改造内閣の組閣がおこなわれ、「改革一辺倒ではなく、民意を幅広く受け止めるため」として、内容を大幅に変え、派閥の領袖クラスを閣内に取り込んだ、実務型内閣、政策実行党体制内閣が成立した訳で、都市部偏重の改革ではなく、地方にも配慮した改革にシフトチェンジされる模様で、地方行政を預かるものとして、歓迎しているところであります。

しかしながら、農林水産大臣に関わる問題がまたもや浮上したことから、政治的混迷はまだしばらく続く様相を呈しております。

政治的混迷の原因は、政治家、私ども国民、そしてメディアが小泉政治、小泉改革の功と罪を総括していないからではないかとも考えております。

今回の内閣改造前から表面化していた地域格差の是正は、国政における重要案件といえ、地方自治体の企業誘致を促進し、地域格差を是正することを目指す「企業誘致促進法」の指定地域を対象に、年間合計300億円の地方交付税を支給する方針が先ごろ報道されておりました。

地域で活性化を目指し、自助努力をしながら展開している企業誘致に関し、それまで誘致が成功して企業進出があり自治体税収の増加が図られる反面、交付税は減額されるという、いってみれば「努力が報われない」感を払拭する制度と見ております。本町においても工業団地「グリーンテクノみたけ」への企業誘致には計り知れない努力を重ねて参りましたし、固定資産税などの減免という優遇措置も講じております。そこで指定地域に認められるよう現在申請手続きを進めているところであります。

地方へ目を向ける兆しが見え始めたといっても良いと感じており、国政の動向に注目し、職員には情報をキャッチすべく、アンテナを張りめぐらせるよう指示しているところであります。

本年、御嵩町の関係する選挙はすべて終了した訳ですが、その傾向を総括するならば、一つの時代が終焉を向かえ、新たな時代へ突入しつつあると感じており、この御嵩町議会第3回定例会こそが、新たな時代の幕開けと位置づけております。

私が町長として町政の執行に携わるようになり4ヶ月が過ぎました。その間、懸案となっている事業、新規事業をそれぞれ進めております。

まず、現在、休所としている顔戸保育所の活用についてであります。「子どもは町の宝」の思いで、広く地域で子育てを支援することを目的に、予てより旧顔戸保育所スペースを活用し、子育て支援拠点施設建設に向け取り組んでおりましたが、このほど建設工事の入札を執行し、1億1,529万円の工事請負費で仮契約を締結したところであります。

現在、建物の取り壊しと整地を進めておりますが、本契約締結後速やかに、建物本体工事に入る予定でございますので、ここでご報告申し上げます。

施設の概要を申し上げますと、敷地面積約3,489平方メートル、建築面積約650平方メートルの鉄骨造り平屋建ての建物で、地域子育て支援センター、ことばの教室、ファミリーサポートセンター、乳幼児や児童とその保護者、そして高齢者が世代を超えて気軽に集える世代交流機能を持たせたものとなります。完成後は、大いにこの施設を活用いただき、利用していただくことで、さらなる子育て支援ができるものと考えております。

完成は、平成20年3月10日を予定しております。

また、御嵩保育所民営化についてであります。

平成18年4月に、御嵩町立保育所民営化等調査・検討委員会を立ち上げ、御嵩保育所の民営化計画について調査・検討を重ねて参りました。

保護者や関係者からお寄せいただいたご意見・ご希望を十分踏まえた中で、移管先法人の公募をおこない、応募いただいた法人からの説明会、法人活動状況の現地視察、行政と保護者との懇談会を経て、去る8月27日に御嵩町立保育所民営化等調査・検討委員会から、移管先法人の選考結果報告をいただきました。

町としてはその報告を尊重し、移管先法人を「学校法人 荻須学園」と決定し、昨日仮契約の調印式をおこなったところであります。

御嵩保育所の運営移管は、平成20年4月からとなりますが、それに関連して本定例会の会期中に建物等の無償譲渡と、土地の無償貸与に関する議案を上程しご審議いただくこととなります。よろしくお願いたします。

次に、6月の定例会において言及いたしました、遊休農地・耕作放棄地解消に向けての取り組みであります。後継者の問題等々で耕作されず遊休化した農地、いってみれば「空き農地」の所有者から広く一般に農地を貸してもいいという方と、町内外の「農に親しみたい、自分で作った農作物を食したい」しかし耕作地が無いという方をそれぞれ募り、登録していただき、そ

の情報を相互に公開し、協議の上で貸借が成立するよう「御嵩町空き農地情報」の登録制度を導入いたしました。

この内容につきましては、今月号広報に掲載いたしました。多数の応募があることを期待しているところであります。

また、先月この件に関連し、担当職員とともに行政視察をおこなって参りました。視察先は、兵庫県多可町という人口2万5,000人ほどの農業を中心とした山間の町です。

多可町におきましても、世代の交代などの中で耕作放棄や遊休化した農地の問題が浮上し、その対策として、農業の活性化を求めるものの、都市部の住民を対象に地域間交流を求め、規模は小さいですが、農地に個別宿泊施設が付随した形態の「滞在型市民農園」整備と運営に着手したものです。

御嵩町の遊休農地活用策として、即この「滞在型市民農園」に着手するというものではありませんが、町として将来に向け農業にそして自然に親しんでいただき、地域との交流を図れる農政上のひとつの手段として確立できる手法はないかを、この事例などを参考に検討して参りたいと考えております。

この行政視察は、私にとって非常に満足したものとなりました。といいますのは、同行した担当職員が視察先の担当者の説明を必至にメモし、現実的な問題点など時間を延長してまで、質問を重ねた姿や態度を目の当たりにしたことであります。まさに「我が意を得たり」でありました。

事前に自らの意思で調査を重ね、視察に望み、そこで何を求めるべきか問題意識をもってことに当る姿勢は、今後の政策展開に必ず生きてくるものだと確信できました。

そこで、職員の側から目的を持った行政視察や研修の希望が引き出せるような環境を整備し、大いに職員には外部との交流を図ってもらう、そのために必要となる経費などは先行投資と位置づける、人材育成の制度を考えたいと思っているところであります。

次に、町民の足として利用していただいております「ふれあいバス」についてであります。

路線や運行本数など現実的なニーズにあったものなのか、検討すべき時期に来ており、学識経験者と町民を交えた形での「ふれあいバス等公共交通研究会」を立ち上げ、新たな運行方法を策定すると申し上げておりましたが、去る8月30日、一般公募による町民の方7人と、福祉関係を代表して社会福祉協議会から1人、公共交通に関する有識者として名古屋大学大学院生1人の9人からなる研究会を立ち上げたところであります。

今後、高齢者や運転免許証を持たない交通弱者から広く意見を聴取し、利用しやすい運行形態を策定し、国交省の地域交通会議で審議いただき、許可を得て新生ふれあいバスとして、平成20年度から運行したいと考えております。

次に、産廃問題の解決に向けての現在の状況について、若干触れさせていただきます。

町長就任後、知事との会談は2度おこなっております。そのうち直近の6月20日には寿和工業社長も交え3者会談として話し合いをおこないました。

その席上で、今後解決すべき論点を、法的手続き、町と事業者との間で取り交わした協定、県が示した調整試案、計画地の扱いの4点に整理し、今後、事務レベルですり合わせを進めていく方向で合意がなされたことは、報道等で既にご承知のことと思います。

現在、このすり合わせを随時おこなっており、すり合わせにあたりどのような点が問題になるかなど、6月1日に立ち上げました「御嵩町産業廃棄物処理施設プロジェクト」のメンバーとともに調査・研究しているところであります。結論を得る状況にはまだ至っていませんが、今後も引き続き問題の早期解決に向け取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

さてここで、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、教育委員選任の人事案件についてであります。現在委員に就任いただいております、笹谷裕美子さんと本田良治さんがこの9月30日で任期満了となります。そこで、今後も委員としてご活躍いただきたいと、再任についての同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今回提案の一般会計補正予算についてであります。

歳入につきましては、地方交付税普通分の確定に伴う約9,100万円の歳入増、繰越金3,400万円増などが主だったものです。

歳出につきましては、人事異動による人件費で全体として1,885万円の減額、御嵩保育所民営化に向けての準備等に必要となる経費として215万円、御嵩小学校体育館屋根改修、上之郷小学校漏水工事、上之郷中学校防火シャッター改修など、小・中学校施設改修・修繕に961万円増額、未間伐森林の災害予防策として実施する「未整備森林緊急公的整備導入モデル事業」に750万円を計上いたしており、歳入歳出補正予算全体では、915万7,000円の増額となっております。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係6件、平成18年度決算に関する認定案件6件、人事案件2件、条例の改正に係る案件1件、工事請負契約関係3件、都合18件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いします。